

ロシアによるウクライナ侵略に対して断固抗議する決議

ロシアによるウクライナ侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、断じて容認できるものではない。

このような軍事力を背景とした一方的な現状変更をしようとする行為は、ウクライナの主権を侵害する明らかな国連憲章・国際法違反に当たり、国際社会の秩序を根幹から揺るがすものである。既に、子どもたちを含む民間人に多数の犠牲者が出ており、心から哀悼の意を表する。

また、核兵器使用も辞さない姿勢や原発施設への攻撃・制圧は、唯一の戦争被爆国であり、福島原発事故を経験した我が国においても、核兵器の廃絶と平和で安心して暮らせる社会の実現を願い非核平和都市宣言をしている本市においても、到底看過できるものではない。

よって、栃木市議会は、国際社会の懸命の外交努力にもかかわらず、ウクライナ侵略を開始したロシア政府に対し断固抗議するとともに、国連憲章・国際法を遵守するよう強く求めるものである。

併せて、国においては、現地在留邦人の安全確保、ウクライナの主権回復及び世界の恒久平和の実現に向けて、国際社会と連携し一日も早い平和的解決に努めるよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月22日

栃木県栃木市議会